**解体等工事に係る事前調査記録**

|  |  |
| --- | --- |
| 解体等工事の発注者 | 住所　氏名　（法人にあっては、名称及びその代表者の氏名）電話番号　 |
| 解体等工事の名称及び概要 |  |
| 解体等工事の場所 |  |
| 事前調査を終了した年月日 |  |
| 事前調査の方法 | □書面　　□目視　　□分析　　□その他（　　　　　　　　　　　　　）備考（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した年月日 |  |
| 建築材料を設置した年月日 | 　　　　 　年　 月　　　日（設備の設置の工事着手年月日等から明らかにアスベスト非含有と判明したガスケット又はグランドパッキンがある場合に、その建築材料について記録する） |
| 解体等工事に係る建築物等の概要 | □建築物（　□耐火　　□準耐火　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　））（　□木造　　□ＲＣ造　　□Ｓ造　　□その他（　　　　　　　　））□その他工作物 |
| 解体等工事が建築物等を改造し、又は補修する作業を伴う建設工事に該当するときは、作業対象の建築物等の部分（事前調査を行った部分） | □解体工事作業対象は建築物等の全て□改造・補修工事作業対象は　別紙　のとおり |
| 事前調査の方法 | □書面調査　　□現地調査　　□分析調査 |
| 事前調査者（令和5年10月以降に適用） | 氏名　調査者の資格を有する登録証等の写し：別紙　のとおり  |
| 分析調査をした場合 | 分析調査箇所 | 別紙　のとおり |
| 分析者 | 氏名　所属機関又は法人の名称　 |
| 必要な知識及び技能を有する分析者であることを証明する書類の写し（令和5年10月以降に適用） | 別紙　のとおり |
| 調査結果及びその判断根拠 | 別紙　のとおり |
| 建築物等の構造上、確認が困難な材料及び場所 | 別紙　のとおり |

備考　１　建築物等の改造・補修対象箇所を示した図面、石綿含有建材の使用箇所と種類を示した図面、分析調査箇所を示した図面、調査結果の関連資料（建材メーカーのアスベスト含有情報、分析結果の報告書、改造・補修記録、現地写真等）を添付すること。調査者の資格を有する登録証等の写し、必要な知識及び技能を有する分析者であることを証明する書類の写しについては、令和5年10月以降は添付すること。

　　　　２　事前調査に関する記録は、解体工事等が終了した日から３年間保存すること。

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　年　　　　月　　　　日　 |
| 作成者　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

**解体等工事に係る事前調査記録（記載例）**

|  |  |
| --- | --- |
| 解体等工事の発注者 | 住所　札幌市中央区北○条西○丁目○-○氏名　○○株式会社　代表取締役　○○　○○（法人にあっては、名称及びその代表者の氏名）電話番号　XXX-XXX-XXXX |
| 解体等工事の名称及び概要 | ○○株式会社社屋解体工事 |
| 解体等工事の場所 | 札幌市中央区北○条西○丁目○-○ |
| 事前調査を終了した年月日 | 令和○年○○月○○日 |
| 事前調査の方法 | ■書面　　■目視　　■分析　　□その他（　　　　　　　　　　　　　）備考（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した年月日 | 昭和○年○○月○○日 |
| 建築材料を設置した年月日 | 　　　　 　年　 月　　　日（設備の設置の工事着手年月日等から明らかにアスベスト非含有と判明したガスケット又はグランドパッキンがある場合に、その建築材料について記録する） |
| 解体等工事に係る建築物等の概要 | ■建築物（　■耐火　　□準耐火　　□その他（　　　　　　　　　　　　　　））（　□木造　　□ＲＣ造　　■Ｓ造　　□その他（　　　　　　　　））□その他工作物 |
| 解体等工事が建築物等を改造し、又は補修する作業を伴う建設工事に該当するときは、作業対象の建築物等の部分（事前調査を行った部分） | ■解体工事作業対象は建築物等の全て□改造・補修工事作業対象は別紙のとおり |
| 事前調査の方法 | ■書面調査　　■現地調査　　■分析調査 |
| 事前調査者（令和5年10月以降に適用） | 氏名　○○　○○調査者の資格を有する登録証等の写し：別紙のとおり  |
| 分析調査をした場合 | 分析調査箇所 | 別紙　のとおり |
| 分析者 | 氏名　○○　○○所属機関又は法人の名称　○○分析株式会社 |
| 必要な知識及び技能を有する分析者であることを証明する書類の写し（令和5年10月以降に適用） | 別紙　のとおり |
| 調査結果・根拠 | 別紙　のとおり |
| 建築物等の構造上、確認が困難な材料及び場所 | 別紙　のとおり |

備考　１　建築物等の改造・補修対象箇所を示した図面、石綿含有建材の使用箇所と種類を示した図面、分析調査箇所を示した図面、調査結果の関連資料（建材メーカーのアスベスト含有情報、分析結果の報告書、改造・補修記録、現地写真等）を添付すること。調査者の資格を有する登録証等の写し、必要な知識及び技能を有する分析者であることを証明する書類の写しについては、令和5年10月以降は添付すること。

　　　　２　事前調査に関する記録は、解体工事等が終了した日から３年間保存すること。

|  |
| --- |
| 令和○年○○月○○日　 |
| 作成者　　○○株式会社　営業部　○○　○○　　 |